

平成 26 年 11 月 4 日

《産業振興推進部》

◎土森委員長 それでは、産業振興推進部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は各課長に対する質疑とあわせて行いますので、御了承願います。

(総括説明)

〈計画推進課〉

◎土森委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

最初に、計画推進課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎金子委員 資料の計画推進課の 3 ページの契約内容ですけれども、随意契約でプロポーザル方式を 3 件やっておりますけれども、それぞれ何社が手を挙げられていたのかについて教えていただきたいです。

◎中村計画推進課長 まず、地域アクションプラン事例作成等委託料は 4 社です。次に、ものづくりの地産地消総合窓口事業委託料は 1 社です。次に、産業人材育成研修委託料も 1 社です。

◎金子委員 プロポーザルで 1 社の場合、どういう評価基準を設定していますか。

◎中村計画推進課長 それぞれ審査会を設けており、その審査の実施要項の中に、各観点からの審査基準を設けており、総合点が 6 割以上だったかと思いますが、それに達したもののの中から適格性を判断して 1 社の場合でも契約を結ぶという形をとっております。

◎金子委員 プロポーザル方式を多用していただきたいという希望があるわけですが、金額が大きい場合に、その金額の妥当性については専門家が扱ってもなかなか評価しにくいので、その辺の客観性をどのように保つかということは難しいことかと思っておりますけども、その辺はどうお考えですか。

◎中村計画推進課長 予算見積もりの際には複数社から見積もり等を取り、実際のプロポーザルの際には審査項目の一つとして、最低金額を入れていただいたところが一番高い点をとるという項目は入れております。

◎池脇委員 産業振興計画推進費について、フォローアップ委員会、専門部会、それから本部会議と 3 種類の会議があるわけで、それぞれ 3 回、12 回、6 回ということですが、時系列的な表記がないので、それぞれの会がどういう連携とか関係で開催されているのかがわからないので、そのあたりを御説明いただけますか。

◎中村計画推進課長 まず、地域本部ごとで開催するフォローアップ会議を 9 月のフォロ

ーアップ委員会の前段に開くことにしております。産業振興計画の改定あるいはバージョンアップについて、特にその中の地域アクションプランについて、地域本部ごとに設置したフォローアップ会議で議論をいただき、その議論を踏まえて9月のフォローアップ委員会に承認をいただいたという形で委員会に提案をさせていただくのがアクションプランです。

連携部会は、しつらえは同じ形ですが、農業、林業、水産業、各分野の産業振興計画の成長戦略の進捗状況やバージョンアップについて議論をいただき、その意見を踏まえて、フォローアップ委員会のほうに提案させていただくという形になっております。

本部会議は、フォローアップ委員会、あるいはフォローアップ会議、専門部会の前段に基本的には開くこととなっております。知事あるいは庁内の関係部局長が全員参画する会議です。6回となっておりますが、こちらはバージョンアップあるいは進捗状況について、直前に1回ではなく、ふた月に1回、2日ほどかけて徹底的に議論するという形です。本部会議を2回やり、専門部会あるいはフォローアップ会議を開き、フォローアップ委員会に臨むという形が基本形になります。

◎池脇委員 専門部会、連携テーマ部会というのが12回、これは産業別に成長戦略を練ってしっかりやると。それを受けて、その都度フォローアップというわけではないわけですね。フォローアップ委員会は3回ですから、12回やって大体煮詰まった段階でフォローアップに持っていっていると。それから、地域アクションプランも13回やっています。これは地域ごとでやっているということで、ここもかなり煮詰めた段階でフォローアップ委員会に持っていっていると。フォローアップ委員会は3回ですが、それぞれの部会からあるいはアクションプランから上がってきたやつを三つに分けているのか、煮詰まったやつを3回に分けて審議しているのか、そのあたりはどうですか。

◎中村計画推進課長 第1回のフォローアップ委員会は、地域アクションプランフォローアップ会議、専門部会を1回ずつ開いてから9月に開催しております。

第2回のフォローアップ委員会は、予算編成の直前に再度御確認いただくという意味で1月に開催しており、その前段として本部会議を二度、専門部会を一度開いてからという形でございます。

第3回のフォローアップ委員会は改定あるいはバージョンアップが終わった新年度の計画を確認いただくという意味で3月末に開催しており、その前段には、推進本部会議あるいはアクションプランの確認という意味でフォローアップ会議を各地域で開いてからという形です。

◎池脇委員 それぞれの会も重要な会だと思いますが、かなめの会はフォローアップ委員会と捉えてよろしいですか。

◎中村計画推進課長 はい、そうです。

◎池脇委員 そうすると、フォローアップ委員会に連携テーマ部会から上がってきたものあるいはアクションプランから上がってきたものは、相当煮詰まったものだろうけども、委員会の中でさらにそれを具体化しようとしたときに課題が残るということで、その課題を返すということはこの委員会の役割であるのか、それとももう出てきたものについてはきちんと評価して、認定機関みたいな形での機能が重視されているのか。3回しかやってないですから、先ほどの説明では余り返すということはしてないような感じを受けましたけど、そのあたりはどうですか。

◎中村計画推進課長 諮問機関という位置づけではありませんので、必ずしも返すという形ではないのかもしれませんが、委員会の皆様からいただいた進捗状況に対する意見、例えばもっと加速化すべき、こういうところに力を入れるべき、あるいはバージョンアップのポイントに対する視点の抜き等々等は委員会からの意見として賜ります。それを受けて県として、例えば9月に委員会がありましたら、10月、11月、12月にかけて本部会議と庁内会議を各2日間ほど開き、委員会の意見を踏まえたさらなるブラッシュアップをしてまいります。それをもう一度また各専門部会、地域アクションプランフォローアップ会議にかけるという形をとっております。

◎池脇委員 ということは、本部会議にかかったものを返すということで、これらの会で最終的にゴーサインを出す会議はどこになりますか。

◎中村計画推進課長 バージョンアップを進めるための施策について、もちろん3月議会での予算等を含めた御承認が必要ですが、それを踏まえて3月末に開くフォローアップ委員会が最終決定の委員会になります。

◎横山委員 こうちビジネスチャレンジ基金、トリム基金について、平成25年度は93件の応募で5件が認定されたという報告があったわけですが、その5件の職種別、産業別とか、それからベンチャー企業といったあたり何か分類されていたら教えていただきたいです。

それから今の5件のトリム基金からの補助金額は合計でいくらですか。

◎中村計画推進課長 基金の助成金支援金ですが、トータル1億円の基金をいただいております、3カ年事業を想定しております。昨年度は、2,600万円を支援金として助成させていただいております。

業種別については、具体的にどういう事業をやられているかというのと、例えばスマートフォンのイヤホンジャック等を活用した体調管理のアプリの開発とか、新聞等にも出ていたことがあります天敵昆虫を活用した環境保全型農業推進のための農薬の登録販売を目指す事業とか、あるいはアクションプランでもありますが竹を利用した自動車ハンドルの開発とか、そういうものになります。

◎横山委員 トリムの社長が基金を造成してくれて、地域のベンチャー企業の育成という

ことでありがたいことだと思います。それで、その助成した企業が成長していく過程が大事ですが、県としてその検証の仕方はどのように考えられていますか。

◎中村計画推進課長 検証という段階にはまだ至っておりませんが、支援金を渡しっ放しではなく、それらの事業者が例えば高知で法人登記をする、あるいは支店を開設するといふときには、産業振興センターの職員と一緒に回らせていただいています。

あと、実際のサポートにつきましても、ハンズオンといいますか寄り添い支援といいますか、それぞれの事業がうまく回りますように、産業振興センターの相談窓口やネットワーク、技術支援のノウハウなどを提供して、一緒に育てていくという体制をとっております。

◎横山委員 県のお金であれトリムの基金であれ、やはりフォローが大切ですので、平成25年度に支援金を出して、その事業資金を活用して既に取り組みが行われていると思いますが、そのことについては今説明があったようなフォローアップをしていくとか、あるいはまたいろいろ情報交換していくというような形になりますか。

私が言いたいことは、そういう補助金を出した企業等については、その補助金が活かされるように将来的なサポートをしていくことが大切で、また、その成果もある程度県が把握し発表する。そしてそれが全国規模という形につながっていくということが大事ではないかと思いますが、そこらあたりの取り組みはどうですか。

◎中村計画推進課長 おっしゃるとおりだと思います。先ほど申し上げたところとかなり重なりますが、県としてしっかりサポートし、成果を出していただくように支援していくという状況です。今現在は、例えば会社を立ち上げて売り上げが何十万円出てきたとか、ビニールハウスを建てたとかそういうレベルはありますが、アウトカムのものはまだちょっと御説明するほどのものを持ちあわせていないですが、しっかりと支援してまいりたいと考えております。

◎横山委員 成果等についてもやはり委員会等で報告できるようなフォローアップをよろしくをお願いします。

◎池脇委員 加工品等の地産外商等については成果が出ているという話をよく聞きますけれど、産業別の事業、例えば高知県は森林県ですが、原木の外商等については余り話を聞かないですが、そのあたりはどのようなくくりで対応されていけますか。

◎中村計画推進課長 計画推進課は産業振興計画全体の進捗管理を担う課です。先ほど委員から御指摘がありました本部会議は2日間ほど徹底的に議論しますが、その会議に各分野別の成長戦略の進捗管理というものを非常に細かく報告し、実際どうなっているのかという進捗確認をしております。木材の外商の現状ですが、今数字的には持ち合わせてはいませんが、内航船を活用した首都圏での販売等の取り組みを進めているところです。

◎池脇委員 水産物や農産物等の加工の商品づくりというのはかなり力を入れてありますけ

ども、原木とかあるいは水産物そのものであれば資源の枯渇という問題もありますよね。そうした部分と生産と流通が連結していかなくてははいけません。今まで加工というものが十分ではなかったのが、産振では加工にかなり力を入れてきていると。しかし、基本は生産物そのものの評価が非常に高いわけですから、そちらのほうも今までと同じような形態の中でしかフォローアップされていないのではないかなど。こここのところに手を入れる必要性があるのではないかなどと思いますが、いかがですか。

◎中澤産業振興推進部長 各分野、食に限らず水産品、農産物、林産物についても、どこに売っていくかという流れの中で、生産とそれに付加価値をつける工程を全て産振計画の組み立てとしております。私どもが所管しているのが食品ですから、詳細なこの決算での説明はそういった分野に限られておりますけども、部局ごとに、今申し上げた産振計画の最終目標は生産額にくくっておりますけど、それに至るまでの原木の生産であったり、加工によるプラスアルファであったり、販売額であったり、さまざま指標を置いて進行管理をして組み立てをしているところです。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、計画推進課を終わります。

〈地産地消・外商課〉

◎土森委員長 次に、地産地消・外商課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎明神委員 海外経済活動支援事業費について、シンガポール事務所と上海事務所の管理費として7,300万円の委託料を払っていますけども、この7,300万円の委託費に対する成果はどのような形で出ていますか。

◎山本企画監(貿易振興担当) シンガポール事務所につきましては、平成8年から現在も設置しており、東南アジアを中心とした海外展開を行っております。上海事務所につきましては、平成15年に開設しましたが、ことしの3月で職員を派遣しての事務所としては閉じて、現在は現地のコンサルタントに委託して業務を引き続いて行っている状態です。

数値的なことを申しますと、どちらの事務所も年間50社ぐらいの県内の事業者の支援をさせていただいております。主に輸入であったり輸出であったり、現地でのサポートや情報収集といったことを行っております。

額につきましては、シンガポール事務所が18年目になりますけど、輸出入に合わせて20億円ぐらいの実績があります。上海事務所はやはり昨今の日中関係等もあり、10年間で5億6,800万円ぐらいの輸出入へのサポートにとどまっております。

◎池脇委員 ユズのフランスへの輸出に関して、先日テレビで話が出ており、他県の話がありますが、高知県にもかかわっている部分もありましたけれども、高知県の場合はユズ

を絞った製品を主にしているわけですね。フランスで非常に高い評価でユズ玉を、そのユズも極上のユズですが、品種が違うのかもしれませんが、それをその県はフランスにということで非常に高い評価が出ているという番組でした。見てないですか。他県でフランスに対してユズを持っていこうという情報は入っていませんか。

◎山本企画監（貿易振興担当） ユズの玉として、3年前に高知県が日本で初めて出荷をしました。その後、高知県の例に倣って徳島県が出されたと聞いておりますが、高知県のほうが二、三年先行しておりましたので、市場的には高知県のほうが有利かなと思っておりますけど、非常に農薬とそれからミカンバエの病気が欧州のほうでは規制が厳しいもので、園地も指定した園地でないと玉はなかなか輸出できないという状況になっており、今のところ私が聞いているのは本県と徳島県です。それで北川村の園地を指定して出しておりましたが、ことし土佐町の、JAでいいますとれいほく農協がオランダのほうに初めて輸出するようになりましたので、高知県の産地としてはことしで2件目になるところで

◎塚地委員 eコマースサイトの「高知家のええもん屋」は、私の知っている個人でもインターネットでのフルーツ販売が年商1億円という方々も結構いて、そこはこれからも市場としてはすごく大きい市場かなと思いますけど、このeコマースサイトの「高知家のええもん屋」で登録されるものは、これまではちょっと生のものはだめで、一定品質に県としてきちんと責任が持てるものということで選択もしてきたと思いますけど、これからどんな形で展開していくのかを教えてください。

◎山地地産地消・外商課長 現在の「高知家のええもん屋」は、中山間地等の小規模事業者の方々も御活用いただけるということで、商品の採択をさせてもらうときに、自社でeコマースを運営していないとか取引高が10万円未満とかいった事業者の商品を今のところは取り扱っておるという状況です。今後、こういったeコマースをどういうふうに展開していくのかということが課題と受けとめており、少し今検討させてもらっているところです。

◎塚地委員 インターネットを通じてだけど、人間関係みたいなものがやはり次の販路拡大にまでつながっていくのかなと思います。だから単純に載せるだけでは効果を発揮しないので、そこらあたりの工夫が必要で、やっていない人を紹介するということはちょっと難しいのではないかなと思いますが、そこをどういうふうに展開していくのですか。

◎山地地産地消・外商課長 現在でも「高知家のええもん屋」とは別に「高知まるごとネット」を運営させてもらって、これは紹介するサイトということで、県内の事業者の方々のeコマースサイトを紹介するという形もさせてもらっております。そういった人をつなぐという機能と、実際に販売をするという機能をどういうふうに強化していくのかということをあわせて検討させてもらいたいと考えています。

◎土森委員長 物すごく関心がありますけど、北海道地区の外商活動を県人会に1,000万円ちょっとで委託して、県産品の販路拡大とか観光PRとかいろいろやってもらっていますが、平成25年度の実績はどうですか。

◎山地地産地消・外商課長 フェアの開催とか、高知県に招聘ということで、それぞれ年間目標を持って取り組みをしていただいております、例えば高知フェアにつきましては、昨年1年間の実績は6件でしたが、今年度はもう既に6件していただいております、昨年以上の活動をしていただいていると思っています。

◎土森委員長 観光のPR活動もやってくれているようですが、どうですか。

◎山地地産地消・外商課長 高知家の会員といいますかサポーターが、昨年末で481名と聞いています。当然土佐県人会も含めて、そういった方々のネットワークを生かしながら、やはり食と観光という視点でレストラン等でのフェアとか、そういった取り組み、活動も広げていきたいと思っています。

◎土森委員長 実は北海道から攻められています。北海道が地産外商を高知県でやっていて、北海道から入ってくるトマトが最近すごいです。ほんとに田舎のスーパーにまで北海道のトマトが来ています。高知県も地産外商でトマトを県外に出していますけど、まさか北海道からトマトが入ってくるとは思わなかった。ですから、もっと北海道を攻めていかないといけない。昔は北海道事務所があって、丸高があった時代は、園芸連を通じて高知県の農産物とか随分いろんなものを販売して、相当いいものを出していました。それが今、反対にやられていますから、県産品の販路拡大、農産物だけではなしにしっかり力を入れてやるようお願いしておきます。

◎山地地産地消・外商課長 一つの例ですが、北海道の大手の卸にスハラ食品というところがあり、そちらの協力をいただき、北海道での商談会に県の事業者を1社ですが参加させていただきました。その際には地産外商公社も間に入って、県産品の販路拡大のためということで、そういった取り組みを始めているところです。お話のように頑張っていきたいと考えています。

◎土森委員長 それで、北海道の友達が言うには、高知県にはすばらしいお酢があるでしょうと。ユズですよ。北海道の人はお酢を使う習慣が物すごく少ないです。ぜひ高知県のユズを料理に使う方法とか、いろいろなことを指導しながら販売したら、これは大ヒット商品になりますよということを聞かされました。鍋物を使うときにこちらの人は酢が絶対必要です。ぜひその辺も研究し、寒いところですから、料理に酢を使うというのは健康にもいいし体も暖まるし、そういうことに取り組めば高知県のユズがまた売れると思います。また、ユズ湯も向こうで広がったら、寒いとこでよくお風呂に入るようですから、ぜひ頑張ってやってください。

以上で、質疑を終わります。

これで、地産地消・外商課を終わります。

〈移住促進課〉

◎土森委員長 次に、移住促進課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎明神委員 移住の受入基盤整備について、住宅のトイレを水洗化したり、キッチンを直したりというのも、この補助事業の対象に入るわけですか。

◎辻移住促進課長 住宅の水洗化については、合併浄化槽等の補助金が県の他部局のメニューにありますので、そういったものを御活用いただくことになるのかなと思います。その他のおっしゃられたような修繕については、この補助金で対応できます。

◎明神委員 補助率は、県が何%で、市町村が何%ですか。

◎辻移住促進課長 基本的には2分の1の補助率になっています。一番小回りのきく、小修繕に充てることができるメニューについては県のマックスが25万円で、残りの半分の25万円を市町村に出していただければ、最終的に家を直す方にとっては50万円の補助が受けられるというメニューになっています。

それともう一つ、今年度から土木部の住宅課において、4分の3という非常に高い補助率の住宅改修の事業ができました。こちらは、確か1件当たりの補助対象事業費が900万円ぐらいまでありますので、耐震改修を含むような大きい改修にも対応できますし、補助率も当然いいですので、我々としてもなるべくこちらを使うように市町村のほうにはPRをさせてもらっています。

◎明神委員 住宅課の補助事業で耐震改修もできるわけですね。

◎辻移住促進課長 はい、そうです。

◎明神委員 なかなか空き家を貸してくれないという中で、梶原町がトイレも水洗化し、耐震改修もやって、10年間で家賃も入ると。家を締め切ったら家がだめになるけども、そこを貸して家賃も入るということで、これは町が入っているからということで話が順調に進んでいっているようです。

受け皿として住宅を構えないといけないわけですから、ぜひとも、この事例をほかの市町村へもPRしてあげてください。

◎横山委員 移住促進の取り組みがなされて、成果が出ていると思います。平成27年度の目標が500組という中で、民間の力を借りる、企業の力を借りるということも非常に大切なことだと思います。以前、サカイ引越センターが、高知県に移住して来る方の引っ越し費用を何%か安くするというのがあったと思います。サカイ引越センターは全国ネットですので、そこらあたりをいろいろと応援していただくと、かなりインパクトがあると思います。

それから、地元の建築業者や建築協会とタイアップして、移住者に対して住宅のリフォーム等について、費用を何%か割り引くなど、移住者に対する民間の支援の組織づくりということが必要だと思いますが、そこらあたりはどうですか。

◎**辻移住促進課長** 民間の皆さんの力をお借りするというのは非常にありがたいことでして、引っ越しに関しては、サカイとヤマトの2社に県の移住支援特使に御就任いただき、2割から2割5分の割引をしていただいております。ただし、3月とか非常にハイシーズンにはちょっと対応できないということもありますけれども、こういったサービスをしていただいております。

建築業界に関しては、全国の大手企業になりますけれども、9月に住友不動産に移住支援特使に御就任いただき、住友不動産のほうで進めている古いお家をリフォームする事業とかパッケージを御利用いただく際に、高知家で暮らし隊の会員になっていただければ、諸経費を若干安くしますというサービスもはじめていただきました。

今のところ、全国ネットの大きいところとの協定とか連携にとどまっているところもありますので、お話にありましたように県内の業界の皆さんとどういった連携ができるか検討させていただき、業界とも調整していきたいと思っています。

◎**横山委員** 住友不動産という話がありましたが、県内にも建築業者がたくさんありますので、その方々の生活を侵すような形になると大変ですので高知県下の建築業者という話をさせていただいたわけですが、県とか市町村とか公のところばかりではなく、民間の活力をどんどん借りて、私は定住促進が持論ですけども、移住促進も大切なことですので、ぜひ一人でも多くの移住者に来ていただき、平成27年度には500組を超すように取り組んでいただきたいと思いますが、部長どうですか。

◎**中澤産業振興推進部長** 民間と共同で行っていくことは非常に大事なことだと思っており、昨年度、抜本強化した際に、運送業、旅行業、それからレンタカー、旅館・ホテル、あるいは県内の金融機関、全て県内の事業者、民間団体に入らせていただいて、協議会を組織いたしました。

その中で、それぞれのパートパートで御協力いただけることを精いっぱいやっていただいております。そういう意味では、官民協働で移住促進を進めるという土壌は、おかげさまででき上がっていると思っております。こういった土台をもとに、本年度で400組、来年度は500組という目標を掲げております。本年度で何とか400組に近づけて、来年度の500組、あるいはその先はこれまでの成果、去年・ことしの実績を踏まえて、また新たな目標を設定していくというふうに進めていきたいと思っております。

◎**金子委員** 移住体験ツアーについて、ツアーの参加者とツアーに参加した人たちが移住にどうかかわっているかということがわかれば教えてください。

◎**辻移住促進課長** 移住体験ツアーについては、大体1ツアーあたりの募集は10名を定員

としております。

昨年度はほぼ定員に達していますが、中止したのが1本で、実施したのが3本あります。1回当たり10人程度の参加者を募って実施しておりますが、移住の実績との関係性でいくと、平成24年度と平成25年度に実施したツアーで分析したところ、実際、本県への移住につながった人がこの中で5組おいでたという状況です。

◎金子委員 アクセスも34万件あるということで、高知県に非常に興味をもってくれた方がそれだけいるということですので、予算も若干残っておりますけども、そういう方を積極的に呼び込んで、予算も倍額ぐらいにして、どんどん高知県のよさを実感していただくという取り組みをしていただきたいと思いますのですが、どうですか。

◎辻移住促進課長 移住を希望されている方に相談会などでお話を聞くと、やはり行ってみて、肌で実感してから最終的にどうするか判断したいとおっしゃる方が多くいらっしゃいますし、既に本県に移住された方のインタビューなんかをお聞きしても、やはり最初は観光でもいいのでまず来てみることで。それで徐々になじんで自信を深めて、最終的に移住の判断をしたらどうですかという話もたくさんいただいていますので、我々としても当然そのストーリーに乗って、ツアーが何本も組める予算を組んでいきたいと思っております。

◎金子委員 課長がおっしゃったように、多くの人に来ていただくと。事情があつて移住できなくても、また高知県ファンがふえて、観光その他リピーターになっていく可能性がありますので、ぜひ積極的に進めていただきたいと思います。要望しておきます。

◎池脇委員 移住政策は、本県にとってみたら非常に重要な政策になろうと思います。全国的にも人口減少がこれからの大きな課題です。特に高知県は人口減少も高齢化も非常に進んでいるわけで、その中での政策だろうと。

ところが、全国的に移住対策をやり出してきていますので、その中で、高知県に移住していただくためには、その対策・政策なりについて、他県との差別化を明確にしていかななくてはならないだろうと。それから、その対象者にしてもある程度絞り込むとか、いろんな戦略をもった上での対策を組み立てていかないと効果はなかなかでないのではないかと思います。

移住促進の過当競争の時代に入っていると思いますので、それはもう見据えられていると思いますが、そこで1番課題になっているのは何かということをお聞きしたいです。

◎辻移住促進課長 課題となっているのは、やはり仕事と住むところが2大要素になってきます。

その意味においても、産業振興推進部はもとより県内産業の活性化、雇用の場づくりということで対策は進めてきていますが、引き続き仕事の間づくりということがかなり大きな課題になってくるだろうなと思っています。

それと、仕事の場づくりと並行してになると思いますけども、就職するというスタイルの仕事の仕方だけではなくて、例えば、地域にあるいろんな素材なり資源を生かして仕事を起こす、つくっていくというような人たちを呼び込んでいくという視点も非常に大事だろうとっており、そういった意味では、既に移住してきてそういうクリエイティブな仕事をしている方々との連携とか、情報発信の仕方は今後ますます重要になってくるのかなと思っています。

◎池脇委員 ということであれば、仕事を提供すれば、高知に移住を望んでくれる方はかなり引きつけられるという戦略でやっていかれるということですか。

◎辻移住促進課長 仕事も含めてということです。

◎土森委員長 質疑を終わります。

これで、移住促進課を終わります。

以上で、産業振興推進部を終わります。

ここで、10分ほど休憩したいと思います。

再開時刻は、午後4時とします。

(休憩 15時46分～15時59分)

◎土森委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

《中山間対策・運輸担当理事所管》

◎土森委員長 それでは、中山間対策・運輸担当理事所管について行います。

初めに、理事の総括説明を求めます。

なお、理事に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

〈中山間地域対策課〉

◎土森委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

それでは、中山間地域対策課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎田村委員 集落活動センターについてですが、商工労働部の所管でシルバー人材センターというのが各市町村にありますよね。それで、集落活動センターとシルバー人材センターの機能とをうまくリンクしてやれば、例えばシルバー人材センターで介護の手伝いとかありますが、そういうことが一つの場所、地域でできるようになりますので、ぜひとも対応していただきたいなと思います。そのことによって、新たにまた集落活動センターを發

足したいというところもありますので、シルバー人材センターの場合は無報酬にはならないかも知れないですけど、機能として、シルバー人材センターの場合は、医療とか介護とかにも大きく貢献しており、費用対効果もありますので、ぜひとも隣接とかあるいは一緒ということに配慮していただきたいと思いますが、いかがですか。

◎前田中山間地域対策課長 当初から、よろずサービスという形で地域のシルバーセンターと連携しようという地域もありますし、田村委員からの御指摘もありましたので、今後また地域の方に伝えて、そういう仕組みづくりに努めてまいりたいと思っています。

◎金子委員 集落活動センターは、今14カ所で、県内でずっと整備されているわけですが、中には行政主導でやって、本当に活動の中身が伴っているのかということも見受けられますので、これは市町村の問題ですけれども、あまり行政が先走ってやるべき問題ではないと。本当に中山間地域の人たちが困っていて、こんなこともするし、それから人材も活用してやるという計画を立てた上でないと、りっぱなものできたけど、活動は少なくなっていくでは困りますので、その辺をしっかりとチェックして、今後は進めていただきたいと思っています。

◎前田中山間地域対策課長 御指摘のとおりだと思っています。集落活動センターという箱物という形で認識している市町村もあります。そうではなくて、住民主体の一つの仕組みづくりだということで我々も進めており、ワークショップとか地域での事前の話し合いをかなり持つようにしていますので、県としても市町村の方と一緒に、そういう形になるよう進めていきたいと思っています。

◎西内（隆）委員 中山間対策の成功事例としては、日銀なんかのレポートにも、本県であれば馬路村なんかを取り上げられています。私の実感としては、人口がふえてどうなのかなという感じはしますが、そこら辺、課長の考える本県における中山間対策がこういうふうにいけば理想的だという目指すところを語っていただければと思います。

◎前田中山間地域対策課長 やはり産業と地域の支えの仕組みづくりの両方がないと、その集落、中山間の維持はできないと思っています。まさしく理想型として集落活動センターというのを進めていますので、それが本当に県内各地に展開されて、そこで産業づくり、また支えの仕組みも行うということで、一つの拠点を中心に住民と行政が協働しながらやっていくような仕組みをつくっていくのが中山間の理想のあり方ではないかと思っています。

◎西内（隆）委員 もう少し踏み込んだ話をすると、例えば、馬路村。35万人分の名簿を使ってダイレクトメールを送ってどうこうしているとか、産業的にはああいう地域に、自治体規模の中では割と一生懸命頑張っているほうだと思いますけど、人口増というところにはなかなか直結しづらい部分がありますよね。人口増につながっていない要因はどのように分析していますか。

◎前田中山間地域対策課長 馬路村の場合、なかなか馬路村だけでその就業者になっていないとか、難しいような状況で、いろんなところから採用しているということもあります。ただやはり何と言っても産業づくりは基本になりますので、当然そこを核にして、あわせて移住政策も中山間対策と連携して取り組んでいるわけですので、そういった形で外から人材を呼んでくるというのが一つのカギになるのではないかと考えています。

◎横山委員 中山間地域生活支援総合事業について、平成 25 年度に 3 億円ぐらいの予算がありますが、この事業は地域の中山間で生活する方にとって非常に大切な事業だと思いますし、市町村も非常に積極的な取り組みをされていると思います。そんな中で 1,200 万円くらい不用品があり、先ほどの説明でそれくらいは仕方ないかなとも思いますが、やはりこの事業をこれからも継続していただきたいのでお聞きしますが、過去 3 年間の年度ごとの実績額はどのくらいですか。

◎前田中山間地域対策課長 ほとんど 8 割から 9 割ぐらいが生活用水です。と言いますのは、生活用水はコストがかかりますので、大体 1 件あたりの平均が 250 万円、多いところでは 3,000 万円というところもあります。要望額にもよりますが大体 2 億 4,000 万円から 5,000 万円で、ことしもそれぐらいで推移しています。

県も限りある予算ですので、標準化とか、2 億 4,000 万円から 5,000 万円ぐらいの予算の中で調整しているということです。

◎横山委員 2 億 5,000 万円前後という中で、平成 25 年度は 3 億円近い金額ですので、将来的にはふえるのかなとそんな思いもします。それからまた、ある程度整備が進んでいくので、確かに小集落で 10 戸以内のところは、普通の谷水を使っている状況ですので、この事業で衛生的な水を確保するということが大変な効果、事業価値があると思います。

それで、市町村からの要望等にもよるとは思いますが、将来的な展望について、どういう見通しを立てていますか。

◎前田中山間地域対策課長 この事業は一応 5 年事業で、今 2 年目ということでやっており、市町村には一応計画をつくるようお願いしております。

昨年、一昨年に見込み調査もしましたがけれども、それで完全とは言いませんけれど、来年が 3 年目ですので、あと 3 年ぐらいである程度の見込みが立つのではないかと考えています。

◎横山委員 デマンド交通、移動手段、それから移動販売といろいろな事業があって、住民生活に役立っているわけですが、そこらあたりの市町村からの要望はどうですか。

◎前田中山間地域対策課長 移動手段は、この二、三年で市町村も仕組みをつくっていただき、今 34 市町村の中で 30 市町村が何らかの形でこの移動手段の確保をしており、この二、三年本当に前向きに取り組んでいただいております。

それと移動販売については、対象が行政というよりはどちらかというと地域の方々、地

域の商店の方々になりますので、一時期は多かったです、最近は年に一、二件ぐらいのペースで申請が上がってきております。

◎横山委員 この事業は、本当に中山間の集落が消滅するかどうかという使命もあるのではないかと思いますので、いろいろな計画を立ててやられていると思いますが、集落を守る、維持していくためにはこの事業はどうしても必要だと思いますので、そのときそのときの事業評価をしながら進めていただきたいと要望しておきますのでよろしくお願いします。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、中山間地域対策課を終わります。

〈鳥獣対策課〉

◎土森委員長 次に、鳥獣対策課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎横山委員 新規狩猟者確保事業費補助金は、事業が間に合わなかったということで不用が出たというのは理解できます。それで、受験前の事前講習は一人当たり7,000円の補助をするということですが、その講習をする方は猟友会の方ではないかと思いますが、資格が必要ですか。

◎松村鳥獣対策課長 講師は県猟友会への委託の中に含まれておりますが、実際にやっていただく方は狩猟歴が長く、法律に精通している方で、狩猟現場で指導していただく方をお願いしております。試験の1週間前に講習会をしていただいておりますが、おかげさまでこの講習を受けていただくとほぼ100%合格ということで、高知県全体の合格率が95%程度ですので、試験を受ける方はほとんどこの講習会を受けるという流れになっております。

◎横山委員 ちょっと違う話をされていると思いますが、法的に受験生を教える講師は何かの資格を持っていないと教えられないのかどうかを尋ねています。

◎松村鳥獣対策課長 資格等は特に必要ありません。

◎横山委員 県が一人当たり7,000円の補助をしていますので、受験者の負担にならないという話は理論的にはわかりますが、仮に県の職員である程度教えることができる方がいたとしたら、一人当たり7,000円の費用が必要ないということで、その分をまたほかの免許をとろうとする方の費用負担に回すことができるのではないかと思います、そこらあたりは、今後も同じような形で取り組みを進めるのですか。

◎松村鳥獣対策課長 国の試験を県が実施するものですので、県が試験問題を作成しております。県の職員が事前講習の講師をすると、試験問題をつくる者が、事前の講習もするということになりますので、各都道府県とも猟友会に委託し、指導経験の長い精通した方

を選んで実施するというところで、そこは一線さび分けた形で厳密にやっていきたいと考えているところです。

◎横山委員 なるほど、試験を実施する方と事前に教える方が同じであったとしたら、そこに矛盾があって心配だということはわかりました。

一般質問等でも話をさせていただいたように、猟友会との関係等もいろいろ精査する中で、やはりワナの狩猟免許をとる方が年間を通して、いつでも狩猟に出れるような方々をたくさん養成するという意味からして、やはり負担軽減等についてこれからも十分に検討していただければと思いますので、要望しておきます。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、鳥獣対策課を終わります。

〈交通運輸政策課〉

◎土森委員長 次に、交通運輸政策課を行います。

(執行部説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎金子委員 宿毛佐伯フェリーの補助金について、課長から35社という話がありましたが、その利用率と、航路維持のためにさらにふやすことができないかということをお聞きしたいです。

◎矢野交通運輸政策課長 今、手元に資料を持っておりません。

◎金子委員 後で結構ですので、資料をいただけますか。

◎矢野交通運輸政策課長 後ほど資料を提供させていただきます。

◎土森委員長 それでは、資料の提出をお願いします。

以上で、質疑を終わります。

これで、交通運輸政策課を終わります。

以上で、中山間対策・運輸担当理事所管を終わります。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、明日11月5日に開催し、教育委員会の決算審査を行います。

開会時刻は午前10時といたします。

以上で、本日の委員会を閉会いたします。

(16時58分閉会)